

平成 2 3 年度

教員免許状更新講習

受講者 2 次募集要項



群 馬 大 学

1. 目的

この要項は平成23年度群馬大学教員免許状更新講習（以下「講習」という。）の受講を希望する方のために作成したものです。

今回、2次募集として、群馬大学（以下「本学」という。）では、群馬県内唯一の国立教員養成系学部である教育学部で、必修講習1講習と、選択講習15講習を開講します。

2. 開設期間及び開設講習

平成23年12月23日（金：祝）～25日（日）、27日（火）及び28日（水）に開設します。

詳細は巻末の開設講習一覧及び本学のホームページの「教員免許状更新講習」の各項目を参照してください。

3. 会場

講習の開設会場は本学荒牧キャンパス（前橋市荒牧町4-2）となります。

4. 募集人員

各講習の募集人員は、巻末の開設講習一覧及び本学のホームページを参照してください。

5. 受講対象者

（1）文部科学省のホームページで講習の受講対象者であるかどうかを確認してください。

（2）平成23年度の講習の受講対象者は、平成24年3月31日及び平成25年3月31日が修了確認期限となる方です。（生年月日が昭和31.4.2～昭和33.4.1、昭和41.4.2～昭和43.4.1、昭和51.4.2～53.4.1の方です。）

（3）平成23年度末が修了確認期限となる方で、平成22年度及び23年度の講習を受講して履修認定が30時間に満たなかった方は、不足分について受講申込みをしてください。

6. 講習の概要

（1）必修講習

①教職についての省察並びに子どもの変化，教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項についての講習を指します。

②1講習12時間を2日間で実施します。

（2）選択講習

①教科指導，生徒指導その他教育の充実に関する事項についての講習を指します。

②1講習6時間を1日で実施します。

③養護教諭の方は、巻末の開設講習一覧中で対象職種が養護教諭である2講習のみ受講可能です。

（3）標準的な講習時間

1日の講習スケジュールは9時～17時となります。詳細については、受講決定後に送付する受講案内をご覧ください。

7. 講習料

- (1) 本学が開設する講習のみで修了を予定している方の場合、講習料は講習30時間（必修講習12時間、選択講習18時間）で30,000円です。
- (2) 他大学等が開設する講習と本学が開設する講習を組み合わせ履修を予定している方の場合は既に講習の一部を履修し、不足分の講習を申し込む場合、必修講習は12時間で12,000円、選択講習は6時間で6,000円です。必要な講習分の講習料を納付してください。
- (3) 講習料の納付については、本学から平成23年11月4日（金）に送付する講習料振込用紙を必ず使用し、金融機関の窓口で振込により納付してください。
- (4) 講習料の返還については、受講者が講習料を納付後、当該講習の開始日の前日までに受講辞退の申出を行い、事由が本学の定める特別な事情に該当する場合には、所定の返還請求手続きにより、返還に要する振込手数料を講習料から控除した額を返還します。
なお、受講辞退の申出は、講習名及び辞退理由を明記のうえ、通信記録が確認できるE-mail又はFAXでお願いします。
また、返還請求手続きを行う際には「振込金受取書」が必要となりますので大切に保管してください。申出のない場合や返還請求手続きがない場合は、返還できないことがあります。

8. 受講申込方法

- (1) 受講希望者は、本学ホームページ掲載のシラバスで講習内容を確認のうえE-mail(PC)で予約申込みを行ってください。予約申込みは、タイトルを「更新講習受講希望：氏名」とし、次の7項目をメール本文に明記して、koushininfo@jimu.gunma-u.ac.jpあてに送信してください。
 - ①氏名（ふりがな） ②生年月日 ③勤務先 ④郵便番号・住所
 - ⑤受講希望講習番号及び名称 ⑥E-mailアドレス ⑦連絡のとれる電話番号（携帯等）※E-mailアドレスについては、添付ファイルが送信可能なPCのものを記載してください。携帯電話のアドレスは使用できません。
- (2) 一人の受講者が受講登録できる講習の上限は必修講習1講習、選択講習3講習です。
- (3) 本講習で得た個人情報は、教員免許状更新講習実施のために使用し、他の目的での利用又は第三者へ提供することはありません。
- (4) 各講習への申込みは先着順とします。募集人員に達した場合には申込みを受け付けませんので、本学のホームページから応募状況を確認のうえ、お申込みください。
- (5) 同日に開講される講習を重複して申し込むことはできませんので、ご注意ください。
- (6) 選択講習で対象職種が異なる講習を受講した場合、免許更新時には無効となりますので、十分ご注意ください。また、主な受講対象者については、受講を限定するものではありません。
- (7) 平成22年度に巻末の開設講習一覧に掲げる講習を履修した方が、その講習を再度受講した場合、免許更新時には無効となりますので、十分ご注意ください。
- (8) 予約申込者には、まず受講の可否を本学からE-mailでご連絡します。その後、講習料振込用紙、受講申込書を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、受講申込書に所属学校長等から受講対象者であることの証明印（公印）を受け、入金済の振込金受付証明書（台紙に貼付）を同封して、本学に返送してください。
- (9) 講習料の入金確認及び受講申込書が受理されると、本学から事前アンケートをE-mailで送付しますので、記入のうえ指定する期限までに返送してください。
- (10) 本学から受講票及び受講案内を送付しますので、受講票に写真を貼って受講時に持参してください。

9. 受講申込及び講習料納付期間

- (1) 受講予約申込期間は、平成23年10月17日（金）から10月24日（月）17：00までです。この期間内に本学あてにE-mailで予約申込を行ってください。
- (2) 講習料の納付期間は、11月4日（金）から11月14日（月）までです。
- (3) 正規の受講申込書の提出期間は、11月4日（金）から11月14日（月）まで（必着）です。下記あてに返送してください。

【送付先】 郵便番号：371-8510

住 所：前橋市荒牧町4-2

あて先：群馬大学教員免許状更新講習企画室支援係

10. 開設講習の取りやめ又は変更

- (1) 10月24日（月）17：00までに受講申込が無かった講習は実施しません。
- (2) 10月24日（月）17：00までに受講申込者数が本学が定める最少実施人数（5人）に達しなかった場合は、当該講習の実施を取りやめることがあります。
- (3) 自然災害や事故等による不測の事態が生じた場合は、本学で協議のうえ、講習の取りやめ又は変更を決定します。
- (4) 講習を取りやめる場合又は変更する場合は、受講申込者にE-mail又は電話で連絡し、併せて本学のホームページの「教員免許状更新講習」に掲載します。
- (5) 詳細については、受講案内に掲載します。

11. 受講案内の送付

受講者の確定後、受講案内（講習の手引き）を平成23年12月5日（月）に送付しますので、受講までによく内容をご確認ください。

なお、数日経過しても届かない場合は下記までお問い合わせください。

12. 問い合わせ先等

群馬大学教員免許状更新講習企画室支援係

e-mail：koushininfo@jimu.gunma-u.ac.jp

URL：<http://www.edu.gunma-u.ac.jp/~koushin/>

TEL:027-220-7221・7396

FAX:027-220-7240